

令和4年度 Mine みらいトーク<大嶺地区>

日時:令和4年7月1日(金) 18:30~19:45 場所:大嶺公民館 大会議室 参加者 6 名

団体	大嶺遺族会
テーマ	<p>大嶺遺族会では、会員が死亡又は高齢化のため活動困難になり脱会される方も多い。また、弔慰金の受け取りに要件があることから、会員の継承を進めているが会員数は減少するばかりである。</p> <p>会員数の減少から会費収入が減少し、予算の次年度への繰越額が減少の一途を辿っており、今後の会の活動と忠魂碑の維持修繕費用の捻出が大きな課題である。</p> <p>遺族会の忠魂碑清掃活動は、主に草刈りである。大嶺地区の忠魂碑は小高いところにあり、高齢の会員にとっては、参加自体が重労働であることから、参加者も少なく近年は地区役員が作業を行う。負担の多い草刈りはシルバー等の業者に任せたいが、予算不足で委託できない。遺族新聞やカレンダーの配布等に使う郵券等の事務費も多額となっているため、会の存続のためにも何らかの解決方法を見出したいと考えているところである。</p>

要望・質問内容等	当日の回答	補足説明等
<p>本会は会員数の減少、高齢化により活動が年々困難になっている。特に忠魂碑の清掃については、場所が小高いところにあること、また、作業の参加者も限られ重労働となっている。行政の方から支援をいただくことはできないか。</p>	<p>忠魂碑の維持管理は大きな問題だと考えています。</p> <p>市内には 14 の慰霊碑があり、面積や管理方法もそれぞれ違うと聞いています。まずは、すべての慰霊碑の管理状況を把握し、それぞれの慰霊碑の草刈り等に係る作業経費を算出したうえで、その経費の支援ができればと考えています。</p> <p>また、併せて慰霊碑の土地の所有者についても確認をしたいと考えています。</p>	
<p>東京や沖縄で開催される戦没者追悼式へ参加する際の旅費の算出方法について疑義がある。国や県に対することではあるが、市から働きかけていただくことはできないか。</p>	<p>市の方で現時点では詳細が分からないので、また、後日福祉課へ情報提供いただき、整理して提案させていただきます。</p>	

<p>特別弔慰金について、墓の守りをしている者ではなく、遠方の兄弟に弔慰金が支払われる場合がある。制度であるから致し方ないが、何とかならないものか。</p>	<p>制度のことについて、詳しいことが分からないので、お答えできませんが、このことについては、社会福祉協議会の方へもお伝えさせていただきます。</p>	
<p>秋芳北部運動公園の管理について、ごみが捨てられていることがある。管理者を置いてはどうか。</p>	<p>ごみの状況については、担当所属へ確認をさせていただきます。</p>	